

第3回徳島県立病院経営改善推進委員会 次第

日 時 令和7年10月27日（月）
午前10時から
場 所 県庁10階大会議室

1 開 会

2 議 事

県立病院の経営改善策について

3 閉 会

【配付資料】

- ・ 次第
- ・ 配席図
- ・ 委員名簿
- ・ 病院局出席者名簿
- ・ 徳島県立病院経営改善推進委員会設置要綱
- ・ 徳島県立病院経営改善推進委員会 報告書（案）

徳島県立病院経営改善推進委員会 委員名簿

【委員】

(50音順 敬称略)

氏 名	現 職 等
井上 貴裕	千葉大学医学部附属病院 副病院長 病院経営管理学研究センター長
大寺 健司	さくら税理士法人 代表社員副所長
香美 祥二	徳島大学 理事・副学長
北畑 洋	徳島県病院局 徳島県病院事業管理者
西良 浩一	徳島大学病院 病院長
三宅 秀則	徳島市民病院 徳島市病院事業管理者

【アドバイザー】

武久 洋三	平成医療福祉グループ 会長 (博愛記念病院 元理事長)
-------	--------------------------------

病院局出席者名簿

病院事業管理者		北畑 洋
病院局長		蛭原 淑文
病院局副局長		岡本 光弘
中央病院	副院長	井崎 博文
	事務局長	廣瀬 和久
	事務局次長	環 隆志
三好病院	院 長	藤永 裕之
	事務局長	井上 晋一郎
海部病院	院 長	影治 照喜
	事務局長	住田 優二
病院局総務課	課 長	春木 達也
	副課長	宮本 英明
病院局経営改革課	課 長	柴田 浩史
	副課長	大西 哲史

徳島県立病院経営改善推進委員会設置要綱

(設置の目的)

第1条 徳島県立病院が将来にわたり県民に良質な医療を持続的に提供できるよう経営改善を進めていくにあたり、病院・企業経営や運営実務の専門的見地からの助言を得るため、徳島県立病院経営改善推進委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 徳島県立病院の経営改善策に対し助言すること。
- (2) 徳島県立病院の経営改善に向けた取組を提言すること。
- (3) その他経営改善に必要な事項について助言すること。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者、医療関係者等のうちから、病院事業管理者が委嘱した委員によって構成する。

(会長)

第4条 委員会に会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代行する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 会長が必要と認めたときは、会議外で個別に意見を聞くことができる。
- 4 会議は、必要に応じて委員以外の者に出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 5 会議は、原則として非公開とする。ただし、委員会の会議要旨及び会議資料については、必要に応じて公開する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、病院局経営改革課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、令和7年7月10日から施行する。